

保安林指定通知の内容(要旨)

- 1 土砂の流出の防備のため保安林に指定されたこと。
- 2 保安林の指定後における当該保安林に係る立木の伐採の方法及び限度については、平成23年10月26日付け農林水産省告示第2110号(保安林の指定をする件)のとおりであること。

保安林の所在場所	所在の不明な森林所有者氏名
下伊那郡阿南町字和合789	宮下 潮

森林づくり推進課

長野県飯田建設事務所告示第36号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年12月12日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年11月28日

長野県飯田建設事務所長 三井 宏 人

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 親田中村線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
飯田市伊豆木45番の4地先から 飯田市伊豆木42番の2地先まで	旧	5.2~9.1 m	0.0710 km
同 上	新	6.3~11.4	0.0710

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第37号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

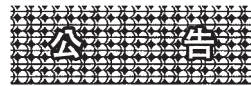
その関係図面は、告示の日から平成23年12月12日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年11月28日

長野県飯田建設事務所長 三井 宏 人

- 1 路線名 親田中村線
- 2 供用を開始する区間
飯田市伊豆木45番の4地先から
飯田市伊豆木42番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成23年11月28日

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見を、同条第3項の規定により次のとおり公告し、意見を縦覧に供します。

平成23年11月28日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
綿半スーパーセンター箕輪店
上伊那郡箕輪町959-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社綿半ホームエイド
長野市南長池205
- 3 意見の対象となった届出に係る公告年月日
平成23年8月25日
- 4 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定により箕輪町から聴取した意見
 - (1) 道路敷にかかる部分の舗装については道路自営工事の許可を受けること。
 - (2) 駐車場北側、出入口部分について道路敷との区別を明確にし、駐車場への通路を特定すること。
 - (3) 箕輪町公害防止条例及び関係法令を順守し、公害の防止に万全を期するとともに、万一公害が発生したときは責任を持って対応すること。
 - (4) 騒音問題への対応策を講じること。
- 5 意見書の縦覧の場所
長野県商工労働部経営支援課及び長野県上伊那地方事務所商工観光課
- 6 縦覧の期間
平成23年11月28日から平成23年12月28日まで

経営支援課

公告

次のとおり企画提案公募(プロポーザル)に付します。

平成23年11月28日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 企画提案公募に付する事項
 - (1) 業務名
信州ふーどレシピデータベース構築事業運営業務委託(緊急雇用創出事業)
 - (2) 業務内容
長野県の所有する様々なレシピの整理を行い、統一のフォーマットにデータ化し、今後活用する様式を構築する業務を行うものです。
業務の詳細は、信州ふーどレシピデータベース構築運営業務委託プロポーザル仕様書によります。
- 2 企画提案公募に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規

定に該当しない者であること。

- (2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 長野県庁等で行う説明会、プレゼンテーション及び業務遂行のための打合せに参加できる者であること。

3 選定基準及び評価基準

(1) 提案者の選定基準

企画内容、運営能力、見積金額等を信州ふーどレンシピデータベース構築業務委託先選定委員会において審査し、総合的に最も優れた企画運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(2) 提案書の評価基準

ア 提案内容の妥当性

イ 提案内容の斬新性・独創性

ウ 費用の妥当性

エ 業務履行の確実性

4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室

電話 026(235)7216

5 参加申込書の提出期限及び方法

(1) 提出期限 平成23年12月5日(月) 午後5時

(2) 提出方法 郵送、ファックス又は持参による

6 説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成23年12月8日(木) 午前11時から

(2) 場所 長野保健所 303会議室

7 企画提案等の提出及び方法

(1) 提出期限 平成23年12月19日(月) 正午(必着)

(2) 提出方法 郵送又は持参による

8 その他

詳細は、「信州ふーどレンシピデータベース構築事業運営業務公募要領」によります。

農業政策課農産物マーケティング室

公告

平成23年11月17日、立科土地改良区の定款変更を認可しました。

平成23年11月28日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

屋外広告物条例（平成5年長野県条例第23号）第23条の規定による講習会を次のとおり開催します。

平成23年11月28日

長野県知事 阿部守一

1 講習会の日時

平成24年1月25日(水) 午前10時から午後5時10分まで

2 講習会の場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 講堂

3 対象者

屋外広告業を営む者及び屋外広告業を営もうとする者並びに広告物等の表示及び設置に関し必要な知識の修得を希望する者

4 講習事項

(1) 屋外広告物の法令に関する事項

(2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項

(3) 屋外広告物の施工に関する事項

5 講習会の一部免除

講習会を受けようとする者が、次のいずれかに該当する者であることを証する書類の写しを受講申込みの際に提出したときは、4の(3)に掲げる事項に関する受講を免除します。

(1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者

(2) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項第1号に規定する第1種電気主任技術者免状、同項第2号に規定する第2種電気主任技術者免状又は同項第3号に規定する第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者

(4) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定に基づく帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者

6 受講の手続等

(1) 提出書類

ア 屋外広告物講習会受講申込書（以下「申込書」という。）

イ 写真（出願前6月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身の縦5センチメートル、横4センチメートルのものを申込書の写真添付欄に貼ること。）

ウ 5の免除を受けようとする者にあつては、5に規定する書類の写し

エ 郵送で申込みをする場合には、80円切手を貼った宛先明記の返信用の封筒

(2) 受講料

3,500円 長野県収入証紙（申込書に貼って、消印しないでください。）により納付してください。

(3) 申込書の用紙の交付場所及び提出先

最寄りの地方事務所の建築課（商工観光建築課）又は県庁建設部建築指導課景観係

(4) 申込書の受付期間

平成23年12月1日(木)から平成24年1月13日(金)まで(必着)

7 持参図書

テキストとして「屋外広告の知識」《第3次改訂版》第1巻／

法令編、第2巻／デザイン編、第3巻／設計・施行編（編集 屋外広告行政研究会（株）ぎょうせい発行）と長野市発行の「長野市屋外広告物ガイドライン」を持参してください。

8 問い合わせ先

講習会についての問い合わせは、最寄りの地方事務所の建築課（商工観光建築課）又は県庁建設部建築指導課景観係にしてください。

建築指導課

公告

千ヶ滝湯川用水土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成23年11月28日

長野県佐久地方事務所長 松本 有司

理事

退任

氏名 住所

神津 一雄 佐久市長土呂362番地1

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年11月28日

長野県松本地方事務所長 北原 政彦

1(1) 許可番号 平成23年10月21日

長野県指令23建指第11-11号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字片丘寺村8846-1、8846-8

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字片丘8849 小松 直輝

2(1) 許可番号 平成23年10月31日

長野県指令23建指第11-14号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘郷原上原1602-24、1602-25、1602-33、1602-35

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘郷原1602-25 田中 冬貴

建築指導課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成23年11月28日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
1月18日 (水)	午後1時から 午後4時まで	佐久会場	佐久市下小田切124番地1 佐久市コスモホール	80名
1月29日 (日)	午後1時から 午後4時まで	長野会場	長野市若里7丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター	50名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課

公告

平成24年度において長野県公安委員会が委託する運転免許証更新通知等送付業務の一般競争入札に参加する者の事前研修及び資格審査を次のとおり行います。

平成23年11月28日

長野県公安委員会委員長 榎 山 宏

1 事前研修

(1) 実施日時

平成23年12月16日(金) 午後1時30分

(2) 実施場所

長野市川中島町原704の2

長野県警察本部運転免許本部東北信運転免許センター(以下「東北信運転免許センター」といいます。) 本館3階第2安全教室

(3) 受講者

運転免許証更新通知等送付業務の一般競争入札に参加しようとする者で、次のいずれかに該当するもの

ア 法人の代表者又はその代理人

イ 運転免許証更新通知等送付業務の業務指導をすべき立場にある者

(4) 申込方法

ア 申込書の用紙

東北信運転免許センターで配布する「運転免許証更新通知等送付業務事前研修申込書」を使用してください。

イ 申込書の提出期間

平成23年11月28日(月)から平成23年12月15日(木)(土曜日及び日曜日を除く。)までとします。

ウ 申込書の提出先

東北信運転免許センター企画指導係

2 資格審査

(1) 申請の方法

ア 申請書の用紙

東北信運転免許センターで配布する「運転免許証更新通知等送付業務入札参加資格審査申請書」を使用してください。

イ 申請書の提出期間

平成23年12月16日(金)から平成23年12月28日(水)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)までとします。

ウ 申請書の提出先

東北信運転免許センター企画指導係

(2) 一般競争入札参加資格者の資格審査の方法

運転免許証更新通知等送付業務入札参加資格審査実施要綱に定めるところによります。

(3) 資格審査結果の通知

運転免許証更新通知等送付業務入札参加資格認定通知書により申請者に通知(郵送)します。

(4) 資格の有効期間等

入札参加資格の有効期間は、当該資格の認定の日の翌日から次期の定期審査による入札参加資格の認定の日までとなります。引き続き入札参加資格を希望する者は、平成24年11月頃に、資格審査の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請してください。

3 その他

事前研修及び資格審査について不明な点は、東北信運転免許セ

ンター企画指導係(電話 026-292-2345 内線 282)に問い合わせてください。

東北信運転免許センター

公告

平成24年度において長野県公安委員会が委託する運転免許証の更新時講習業務の一般競争入札に参加する者の事前研修を次のとおり行います。

平成23年11月28日

長野県公安委員会委員長 榎 山 宏

1 日時

平成23年12月16日(金) 午後2時30分

2 場所

長野市川中島町原704番地2

東北信運転免許センター本館 第2安全教室

3 対象者

運転免許証の更新時講習業務の一般競争入札に参加しようとする者で、次のいずれかに該当するもの

(1) 法人の代表者又はその代理人

(2) 運転免許証の更新時講習業務の業務指導をすべき立場にある者

4 申込方法

(1) 申込書の用紙

長野県警察本部東北信運転免許センターで配付する「運転免許証の更新時講習業務事前研修申込書」を使用してください。

(2) 申込書の提出期限

平成23年11月28日(月)から平成23年12月15日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とします。

(3) 申込書の提出先

東北信運転免許センター講習係

5 研修の内容

入札の参加資格及び入札参加資格申請に関する事項

6 その他

事前研修について不明な点は、東北信運転免許センター(電話 026-292-2345 内線 237)に問い合わせてください。

東北信運転免許センター

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年11月28日

長野県消防学校長 高 畑 一 之

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

消防学校屋内訓練場改修工事

3 工事箇所名

長野県消防学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。
- ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されていること。
- イ 資格総合点数が759点以下であること。
- ウ 長野地方事務所管内に本支店又は営業所を有していること。
- エ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 同種の業務を国又は地方公共団体から元請し、平成13年4月1日から公告日の前日までに誠実に履行した実績を有する者であること。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 5 工期
契約締結の日から平成24年2月29日まで
- 6 支払条件
原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。
- 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等
建設工事請負契約書(案)、設計図書、入札心得及び入札説明書を平成23年12月5日(月)から平成23年12月12日(月)まで次の場所において縦覧に供します。
- 長野市篠ノ井東福寺2375-1
長野県消防学校
電話 026(292)2580
- 8 現場説明日時
平成23年12月14日(水) 午前10時から
- 9 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 平成23年12月19日(月) 午前10時
- イ 場所 長野県消防学校 会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成23年12月14日(水)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 低入札価格調査制度の適用
低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。
- (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

10 その他

詳細は、入札心得によります。

消 防 課

正 誤

平成23年11月17日付け長野県告示第774号「土壌汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染された形質変更時要届出区域の指定」中

ページ 行(箇所) 誤 正
3 右側下から5、138番2、138番2の一部

水大気環境課